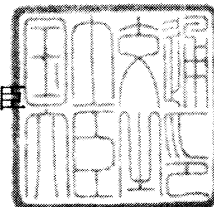




国 総 環 り 第 1 2 号
平成 2 9 年 6 月 2 9 日

キャタピラージャパン(株) 代表取締役 前畑 秀和 殿

国 土 交 通 大 臣



低騒音型建設機械の指定について

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（平成九年建設省告示
第千五百三十六号）第二条第一項の規定により、別表に掲げる建設機械を
低騒音型建設機械に指定する。

別表(低騒音型建設機械)

指定番号	機 種	型 式	諸 元			申 請 社 名	備 考			
6010	バックホウ	312F	山積容量	0.5	m3	平積容量	0.38	m3	キヤタビラー・ジャパン(株)	○
6011	バックホウ	314F	山積容量	0.5	m3	平積容量	0.38	m3	キヤタビラー・ジャパン(株)	○
6012	バックホウ	315F L	山積容量	0.5	m3	平積容量	0.38	m3	キヤタビラー・ジャパン(株)	○
6013	バックホウ	316F L	山積容量	0.65	m3	平積容量	0.47	m3	キヤタビラー・ジャパン(株)	
6041	トラクター・ショベル	910M	山積容量	1.3	m3	平積容量	1.1	m3	キヤタビラー・ジャパン(株)	
6042	トラクター・ショベル	914M	山積容量	1.6	m3	平積容量	1.4	m3	キヤタビラー・ジャパン(株)	

※備考欄に『○』の印があるものについては、超低騒音型建設機械の標識(ラベル)を表示することができます。